

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業措置（再延長）と
単位認定に必要な課題レポート、健康診断アンケートについて

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご理解ご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、愛知県教育委員会から再度臨時休業期間延長の通知がありましたので、下記のとおり臨時休業期間を延長します。つきましては、ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

記

1. 【臨時休校期間について（再延長）】

①令和2年5月31日（日）までを臨時休業期間とします。

②授業開始は、令和2年6月1日（月）からです。

2. 【単位認定に必要な課題レポートについて】

履修科目の単位認定に必要な課題レポートは、既に送付いたしましたので、お手元に届いていると存じます。教科書を参考にして自学自習に取り組んでください。

課題レポートの提出は授業開始時、また、学校へ持参、郵送していただいてもかまいません。

（提出の際は、同封の「氏名バーコードシール」を所定の位置に貼ってください。）

また、担任の先生と臨時休業に係る心配事や相談事を受け付けますのでご安心ください。

なお、体調不良や体温37.5℃以上のある、生徒、保護者の方は登校を控えてください。

3. 【健康診断アンケートの提出について】

先日お知らせしました健康診断の事前調査（心電図と胸部X線の受診について）のご返事を、FAXまたは電話にてお願いいたします。

以上